

2024年2月8日

各位

株式会社 宮崎銀行

## 賃金の引き上げ方針について

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、物価上昇等の社会環境への対応および従業員のモチベーション向上を目的に、ベースアップによる賃金の引き上げ方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。具体的な賃金の引き上げ額は、今後従業員組合との協議により決定いたします。

引き続き当行は、人的資本の強化に向けた取り組みを拡充することで、「地域と共に持続的な成長を実現するインフラ創造企業」の実現を目指してまいります。

## 記

## 1. 賃金の引き上げ方針

対象者	全従業員
賃上げ率	5%以上(定期昇給含む)

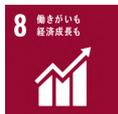
※その他職員およびパートタイマーについても賃金引き上げを実施いたします。

## 2. 実施予定日

2024年4月1日(月)

以上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 人事部  
担当:丸山・黒木  
TEL:0985-32-8207